

はじめに

東日本大震災の発生から3年8か月が経過いたしました。これまで県内外の方々の御協力をいただきながら、復旧・復興に取り組み、放射線物質による環境汚染対策や、震災復興事業における環境保全対策など、環境面での課題は未だ山積しておりますが、災害廃棄物の処理が平成25年度で終了するなど、復旧・復興事業は着実に進んでおります。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」では、平成26年度から平成29年度の4年間を「再生期」と定めております。今年度は、これまでの3年間の「復旧期」における取組や課題への対応状況等を踏まえ、「創造的な復興」を成し遂げるための道筋を確かなものとするため各種施策を展開しております。

喫緊の環境問題への対応と本県の豊かな環境を守ることを目的として平成23年度に導入した「みやぎ環境税」事業では、再生期に配慮した視点を盛り込んで事業を展開しているほか、被災市町が実施する復興まちづくり等が環境に配慮した創造的な復興となるよう、支援を行っております。

東日本大震災とその後の原発事故の経験から、エネルギーに対する関心が非常に高まっており、さらに、地球温暖化が世界的な問題となっていることから、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

県では、今年、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を策定し、低炭素社会の実現に向けた様々な事業に積極的に取り組んでおります。

また、県内には、国立公園に指定されている金華山や栗駒山、ラムサール条約登録湿地である伊豆沼等豊かな自然環境があり、これらを将来世代に引き継いでいくため、その保全に取り組んでおります。東日本大震災により被災した三陸地域の復興を目的に、昨年5月に「三陸復興国立公園」が創設され、本県では陸中海岸国立公園地域が編入されており、今後は南三陸金華山国定公園の編入が期待されています。これらの自然環境については、有望な観光資源として、復興エコツーリズム等の推進により、国内外からの誘客数の増加を目指すとともに、復興の加速化や、被災により大きな影響を受けた沿岸部の生態系の保全に努めていきたいと考えております。

この環境白書は、平成25年度における宮城県の環境の状況及び県が実施した環境施策について取りまとめたものです。

我々が暮らす宮城県の環境を次の世代へ美しい形で引き継いでゆくためには、一人ひとりが環境を考え行動することが重要です。

この白書が、宮城県の環境に対する関心を高め、理解を深める一助となることを心より願っております。

平成26年12月

宮城県知事 村井嘉浩